

IAASB 監査品質のフレームワーク（2014）の概要と形成

— 高質な監査品質に向けて —

胡　　丹

The International Auditing and Assurance Standards Board (IAASB) initiated the audit quality project in December 2009, and published 3 publications on audit quality during 2011-2014. The 2014 Framework for Audit Quality represents the final result of IAASB work during those 4 years. This paper outlines the characteristics of the 2014 Framework, analyzes the process on why it happened, and discusses criteria for high quality audit using elements from the 2014 Framework. Given the huge amount of the input during the 4 years of IAASB audit quality projects for the 2014 Framework, this paper shows that the framework emphasizes three important factors when considering high quality audit: the contextual factors, auditor as the key player of audit quality, and ethics.

Keywords: Audit quality, The International Auditing and Assurance Standards Board (IAASB), Quality audit, Auditor's ethical view

I. はじめに

IAASB¹⁾ (The International Auditing and Assurance Standards Board; 国際監査・保証基準審議会) は、2009年に監査品質に関するプロジェクト²⁾を立ち上げ、財務諸表の監査品質に貢献する要素を探り始めた。プロジェクトのメンバー内部の電話会議などを除けば、実に、13回の会合において当該テーマを論点として取り上げ、議論を進めた。対外的に公表された文書物は、主に、2011年1月の「監査品質：IAASB の視点」、2013年1月のコンサルテーション・ペーパー「監査品質のフレームワーク」、および2014年2月の「監査品質のフレームワーク：監査品質の環境を創出したキー・エレメント」である。

周知のように、IAASB は、IFAC (International Federation of Accountants; 国際会計士連盟) に設置されている基準設定主体で、ISA (International Standards on Auditing; 国際監査基準) 等を策定する。IAASB は自身の表明に厳格的なデュー・プロセスに従って基準設定などを行い、IAASB の CAG (Consultative Advisory Group; 諮問助言グループ)³⁾ や、各国内基準設定主体、その他からの幅広い見解をインプットとして扱う。また PIOB (Public Interest Oversight Board; 公益監視委員会) は、IAASB と CAG の

仕事を監督し、IAASB の活動がデュー・プロセスに従っているか、公益に責任ある対応をしているかを確認する。

IAASB の動向や監査品質のフレームワークについては、日本においても報告され、実際に、『会計・監査ジャーナル』誌の「国際監査・保証基準審議会 (IAASB) 会議報告」連載を通じて、その概略が読者の知るところとなっている。本稿では、直近の完成文書である「監査品質のフレームワーク：監査品質の環境を創出したキー・エレメント」に焦点を絞りながら、その概要を明らかにするとともに、その特徴と形成プロセスについて検討し、高質な監査品質の実現のためのキーワードを考察することを課題とする。

II. IAASB 監査品質フレームワーク（2014）の概要

2014年2月、IAASB は「監査品質のフレームワーク：監査品質の環境を創出したキー・エレメント」(A Framework for Audit Quality: Key Elements that create an Environment for Audit Quality) を公表した。当該フレームワークを通じて、IAASB (2014a, 1) は、監査品質のキー・エレメントへの意識の確立、監査品質の改善方法への探究および主要なステークホルダーの間の対話の促

進をしようとしている。また、当該フレームワークの利用者には、監査法人など専門的な会計士組織、ガバナンスの責任者、パブリック・セクター組織、規制当局、監督機関、国内基準設定機関ならびに学者を想定している（IAASB 2014b, 2）。

当該フレームワーク（図表1）によれば、財務諸表監査の監査品質に貢献する要素は、インプット、プロセス、アウトプット、インタラクション（相互作用）、コンテキスト・ファクター（環境的要素）の5つに区分して整理でき、特に前者3つに関しては、監査業務レベル、監査事務所レベル、国レベルに分けて分析することができる⁴⁾。また高質な監査の実現に主要な責任は監査人にあるが、監査品質が財務報告のサプライ・チェーン⁵⁾におけるその他の参加者のサポートがある環境の中で向上させやすい（IAASB 2014b, 3）。

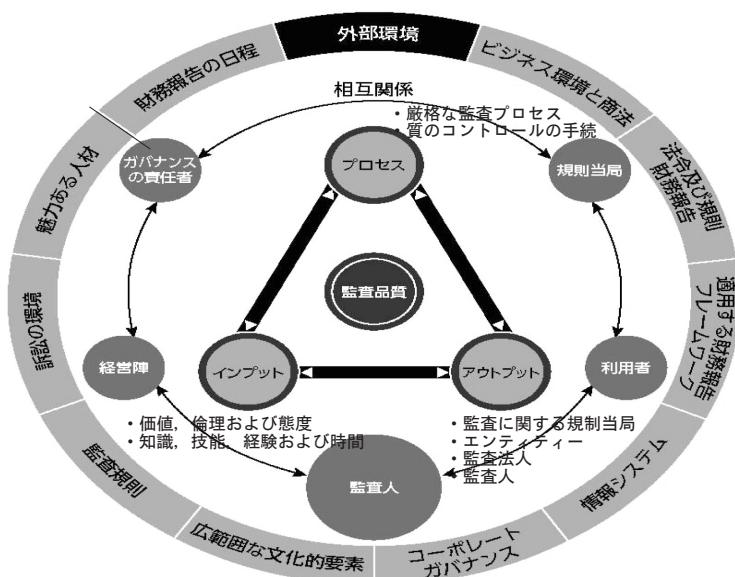
具体的には、まず、インプット（要素）は、さらに、（1）（監査事務所内に浸透している文化によって影響される）監査人の価値・倫理および態度；②監査人の知識・技能・経験および監査業務に配分された時間に分けられ（IAASB 2014a, パラ9），監査業務、監査事務所および国レベルからインプット要素の質的属性を考える（IAASB 2014a, パラ11）。プロセス（要素）も、監査業務、監査事務所および国レベルからプロセス要素の質的属性を考え

（IAASB 2014a, パラ13），また高質な監査には、監査人が、法律、規則および適用可能な基準の下での厳格な監査プロセスおよび質のコントロールの手続を適用することを必要とする（IAASB 2014b, 4）としている。

アウトプット（要素）は、監査された組織の外部から一般的に見えない監査プロセスから生じるもののみならず、1つの主体からもう1つの主体への正式に準備・提出された報告書や情報を含む（IAASB 2014a, パラ14）。高質な監査は、有用でタイムリーなアウトプットをもたらし、またアウトプットはすべての財務報告のサプライ・チェーンとの関係の中において描かれ、監査人・監査法人・エンティティー・監査の規制当局からのアウトプットを含む（IAASB 2014b, 4）。

コンテキスト・ファクター（環境的要素、外部環境）は、ビジネス実務と商法・財務報告に関わる法令と規則・適用可能な財務報告のフレームワーク・情報システム・コーポレート・ガバナンス・財務報告の日程・広範な文化的要素・監査規則・訴訟の環境・魅力ある人材を含む（図表1；IAASB 2014b, 4）。環境的要素は、財務報告の特徴と質に潜在的に影響し、監査品質に直接的あるいは間接的に影響する（IAASB 2014a, パラ17）。高質な監査は、コンテキスト・ファクターに適切に対応する監査人を

図表1 IAASB 監査品質フレームワーク（2014）



出所：IAASB（2014a, 5）の図表を日本語に翻訳した五十嵐（2014, p55）より。
また、インプット・アウトプットおよびプロセス要素の内容を筆者が加筆・作成。

IAASB 監査品質のフレームワーク（2014）の概要と形成

必要とする（IAASB 2014b, 4）としている。

さらに、インタラクション（相互作用、相互関係）については、図表1からも確認できるように、監査人・経営者・ガバナンスの責任者・利用者・規制当局の間の公式的および非公式的なコミュニケーションを含む。それぞれのステークホルダーが財務報告のサプライ・チェーンにおいて、高質な財務報告をサポートするに重要な役割を果たしているが、ステークホルダーの相互作用のやり方は、監査品質に

特別な影響を及ぼすことができる（IAASB 2014a, パラ16）。

III. IAASB 監査品質フレームワーク（2014）の特徴と形成

IAASB 監査品質フレームワーク（2014）は、その形になるまで、実際に4年間の歳月の作業と議論を重ねている（図表2）。図表2から確認できるよう

図表2 「監査品質」プロジェクトに関わるIAASBの活動、公開文書およびその特徴

日付・場所	IAASB活動（CAGの活動を含む）	主な公開文書	公開文書の特徴
2009年12月7-11日、サンフランシスコ	1)IAASBの権限と仕事に矛盾しない監査品質へのアプローチや見方；2)監査品質の利用者のパーセプション；3)監査品質のプロジェクトの目的と範囲について検討した。		・監査品質が複雑で多面的；利害関係者の立場からの監査品質への受け止め方が異なる。 ・監査品質をインプット（監査基準や監査人の属性）、アウトプット（監査人の報告書やコミュニケーション）および環境的因素（コーポレート・ガバナンスや法と規則）の側面からみることができる。 ・それぞれの要素が互いに影響し合い、監査品質に影響を及ぼす。
2010年6月14-18日、マインツ（ドイツ）	今後、監査品質に関する国際的議論に有効に貢献するための手段を検討した。		
2010年9月14-15日、ロンドン（UK）	CAGは監査品質について、初めて検討した。		
2010年12月6-10日、オーランド、フロリダ	国際的監査品質に関するコンサルテーション・ペーパーの開発への提案。また、IAASBは利害関係者間の当該トピックスへの更なる思慮および議論を促進するため、理念の表明のフレームワークの発行に合意。	「監査品質：IAASBの視点」 (2011年1月)	
2011年3月8-9日、ニューヨーク	CAGは、監査品質について2度目の検討をした。		
2011年3月14-18日、パリ（フランス）	1)国際的な監査品質フレームワークの開発へのプロジェクトの目的と範囲；2)このフレームワークのコンサルテーション・ドラフトの開発のための提案とスケジュールのことを検討し・同意した。		
2011年6月20-23日、ニューヨーク	提案された国際的な監査品質のフレームワークのコンサルテーション・ペーパーの予備的ドラフトについて検討した。また、1)提案されたフレームワークへの理解；2)フレームワークに多様な要素を入れための構造；3)これらの要素の記述の詳細な語調とレベル；4)小規模主体やパブリック・セクターとの関連への配慮；5)利害関係者とのコンサルテーションへのプランについて議論した。		
2011年12月5-9日、ロス、カリフォルニア	ドラフトに対する利害関係者のコメント、およびタスク・フォースによるそれらへの対応について検討した。また、1)代替的なフレームワークの構造；2)提案されたフレームワークの総括のレベル；3)フレームワークの導入部分の修正ドラフト；4)適用可能な財務報告フレームワークの要求へのインパクトについて議論した。		
2012年9月11日、ニューヨーク	CAGは、3回目の議論。		
2012年9月17-21日、ニューヨーク	コンサルテーション・ペーパーのドラフトへの検討。また、ペーパーの構造、語調およびバランス；監査品質の増強のため利害関係者が取れる行動のエリアへの探究；監査品質を影響する環境的因素；IAASBドキュメントとしてのフレームワークのステータスについて議論した。		
2012年12月10-13日、ニューヨーク	コンサルテーション・ペーパーの発行への承認。当該フレームワークは、一貫的に実行された監査品質の向上に貢献できるいくつかの要素を記述し、監査法人やその他の利害関係者が彼らの特定した環境の中、監査品質を増加できることがあるのかについての挑戦を促進する。フレームワークの目的は、監査品質のキー・エレメントへの意識を向上し、監査品質の改善の方法への探究へ利害関係者を鼓舞し、利害関係者の当該トピックにおけるより多くの対話を促進することである。	コンサルテーション・ペーパー 「監査品質のフレームワーク」 (2013年1月)	・コア的な分量が2ページから6ページ；内容的に拡充。 ・作成目的の明示。 ・インプット、アウトプット、環境的因素に加えて、新たに明示的に相互作用（インタラクション）要素を追加。 ・監査業務・監査事務所と国レベルに分けて、インプット、アウトプット要素について記述。
2013年9月16-20日、ニューヨーク	コンサルテーション・ペーパーへのコメント・レターから生じた事項を議論した。特に、当該フレームワークのステータス、長さ、監査品質の定義を開発されるべきなのか、コメント・レターへの対応するための言葉の変更について検討した。		
2013年12月9-13日、ニューヨーク	変更版のフレームワークへの承認；当該フレームワークの利用の促進および広範囲に監査品質の増強のサポートのためのIAASBの方針の確認。	「監査品質のフレームワーク：監査品質の環境を創出したキー・エレメント」 (2014年2月)	・コア的な分量が6ページから4ページに。 ・プロセス（要素）を監査品質への独立した要素として取り扱う。 ・環境的因素の新たな視点の追加や相互作用の概念図への明示。

出所：IAASB公式ホームページにより、筆者が関係情報（タスク・フォース内のミーティングを除く）を抽出・作成。

に、比較的簡潔な文書の理念表明（2011 フレームワーク）の公表までには CAG 活動を含む 3 回の会合を経て、1 年しかかからなかった。対して、2013 年協議文書のフレームワーク（2013 フレームワーク）には CAG 2 回の活動を含む 7 回の会合を経て、2 年の月日を費やした。その間、目的・範囲の明確化やスケジューリングの承認までに 2 カ月、54 ページに及ぶ予備的ドラフト⁶⁾が半年というスケジュールで完成したが、その後、慎重に議論を重ねたようであった。さらに、2014 フレームワークまでは 1 年間しかなく、その対応も、コメント・レターの対応とそれに応じたフレームワークの修正に終始した感がある。ただし、実際、2013 と 2014 フレームワークに相当な相違があることから、コメント・レター

への対応により、フレームワークの内容が顕著に修正されたようである。

2011・2013・2014 それぞれの監査品質フレームワークの特徴を図表 2 からも確認できる。まずコア的な内容（フレームワークそのもの）の部分に関しては、2013年のものが一番分量的に長く、2011年のものがもっとも簡略的である。また、2013 フレームワークから作成目的が明確に掲げられるようになった。そして、監査品質に貢献する要素として、2011年の基本要素がインプット・アウトプットと環境的要素だったが、2013 年には明示的にインターラクション（相互作用）要素を入れ、さらに、2014 年にはインプット要素の中に組み入れたプロセス要素を独立させ、環境的要素や相互作用要素などへの内容的充実

図表 3 2014 フレームワークの形成・特徴：コメント・レターの内容と IAASB の対応

2013 フレームワークに対する コメント・レターの内容	2014 フレームワーク形成への IAASB の対応	2014 フレームワーク (対 2013) の特徴
(1) 対象と範囲		
・高質な監査のベネフィットをもっと明確に表現すべき。	・序文にそのベネフィットに関する新しい段落を設けた。	
(2) 監査品質の定義		
・「監査品質」あるいは「高質な監査」を定義しなかった。	・1 条と 2 条において、「監査品質」と「高質な監査」の単語を詳述。	
(3) フレームワークの地位の明確化		
・ISAs と国際品質管理基準 1 との関係を明確にする必要がある。 ・既存 IAASB の保証フレームワークと国際会計基準審議会の概念的フレームワークに混同されやすい。	・6 条において、ISAs と国際品質管理基準 1 との関係を明示。 ・サブ・タイトル「監査品質を取り巻く環境を創出したキー・エレメント」を追加。	
(4) フレームワークの長さ		
・長すぎる。	・インプットとアウトプット要素の詳細な記述をアベンドィックスへ移動；メーン・ボディーに対する実質的な削減	・分量の削減とメーン・ボディーのスリム化
(5) フレームワークに強調されたトピックス		
・たとえば、職業的懷疑心の確保、監査のプロセスや監査人と利用者の間の有効な契約的重要性などに関しては、より強調すべき。 ・加えて、環境的因素として、訴訟リスクやコーポレート・ガバナンスなどが挙げられた。	すべてに対応し、フレームワークの拡充を努め。・特に、プロセス要素をインプット要素から独立させ、フレームワークを総括する図も対応的に修正された。 ・たとえば、環境的因素と関連してフレームワークに、コーポレート・ガバナンス、監査規則、訴訟環境および魅力ある人材という追加的なものを取り入れた。	・プロセス要素の独立・環境的因素の拡充
(6) フレームワークのバランス		
・フレームワークの構造を支持。 ・フレームワーク内において多様なステークホルダーの責任が定義されるべき。	・フレームワークの構造を変更せず。 ・監査人でないステークホルダーを強調させるため、概念図にも監査人やその他のステークホルダーの相互作用を明示。	・相互作用の主体を概念図に明示。
(7) 小規模主体とパブリック・セクター監査		
・すべての監査にその適用可能性を有効に実現できるかと疑問を提示。	・長期的に、IAASB などにとって、小規模主体あるいはパブリック・セクター主体の監査のための特別なユーザー・ガイドを開発するのが適切かもしれないとした。	
(8) 探究領域		
・いくつかの領域が IAASB の範囲を超えていることを指摘。	・そのいくつかは直接に IAASB の権限のもとになっていないことを認め、他の母体がこれらの領域における作業を開始し、国際的なコンセンサスの樹立を探ってほしいと期待。	

出所：IAASB (2014c) の内容を踏まえて、筆者が分析・作成。

注：IAASB がコメント・レターの対応で修正した部分のみ抽出している。コメント・レターの意見に対する異議の提起・ディフェンスあるいは将来の展望については重点を置かない。

も図られた。さらに、2013年以降は、各要素の分析にあたって、必要に応じて、監査業務・監査事務所および国レベルのレベル別の検討を行うようになった。

2013 フレームワークは、コンサルテーション・ペーパーであり、その中において、2013年5月15日までにコメントを募集した⁷⁾。その結果、日本公認会計士協会からのものを含む76の回答が寄せられた⁸⁾。投資者とアナリスト5、規制当局と監督機関12、各国会計基準設定機関8、監査法人12、IFAC のメンバー団体とその他専門的機関27、パブリック・セクター7、学者1、個人とその他4という内訳である。

図表3は、2013 フレームワークから2014 フレームワークの形成プロセスをまとめたものである。そこから、IAASB 監査品質フレームワーク（2014）は、2013 フレームワークに対するコメント・レターの指摘への対応・修正で形作られたことがわかる。

IV. 総括・考察

IAASB は2008年7月に PIOB に提出するための2009-2011年にわたる戦略提案書 (*Strategy and Work Program, 2009-2011*) の中に、初めて監査品質プロジェクトの進め方について盛り込んだ (IAASB 2008, 11)⁹⁾。監査品質プロジェクトを次に取り組むべき重要な仕事として据えた IAASB は、その後、実績として、公衆に監査品質2011・2013・2014 フレームワークを公表した (図表2)。本稿の焦点となっている2014 フレームワークは、特に2013 フレームワークに対するコメント・レターの対応・修正で形作られた (図表3)。

IAASB 監査品質フレームワーク（2014）(図表1)には、監査品質に影響を及ぼす基本的要素についてまずインプット・プロセスとアウトプットを取り上げ、これらの基本的要素は相互に影響を及ぼすとしている。次に高質な監査の実現には主な責任者が監査人であるが、監査人・経営者・ガバナンスの責任者などのコミュニケーション、相互作用(要素)が重要であるとしている。さらに、監査品質に影響を及ぼす環境的要素として、ビジネス実務や文化的要素、訴訟環境、魅力的人材まで幅広くあった。

IAASB によって、4年の歳月を費やし、少しづつ構築・公表されてきた2011・2013・2014 フレームワークであるが (図表2)，2013年のものが一番分

量的に長く、2011年のものがもっとも簡略的である。また、2013年から作成目的が明確に掲げられるようになった。さらに、監査品質に影響を及ぼす要素として、2011年の基本要素がインプット・アウトプットと環境的要素だったが、2013年には明示的にインテラクション(相互作用)要素を入れ、さらに、2014年にはインプット要素の中に組み入れたプロセス要素を独立させ、環境的要素や相互作用要素などへの内容的充実も図られた。加えて、2013年以降は、各要素の分析にあたって、必要に応じて、監査業務・監査事務所および国レベルのレベル別の検討を行うようになった。

IAASB の2011・2013・2014 フレームワークの形成とその内容から、高質な監査品質に向けての処方箋へのヒントが得られるかもしれない。第1に、高質な監査品質には、環境的要素が重要な役割を果たしていること、また、その環境的要素に適切に反応するか否かが高質な監査品質の実現へのカギの一つであると考えられる。環境的要素は、多様なものを含んでおり (図表1)，監査品質に直接的にあるいは間接的に影響する。これらの要素を改善していくことは、直接的・間接的に監査品質の改善に結びつく。たとえば、情報システム、コーポレート・ガバナンス制度や監査規則そのものの改善は直接的に監査品質の改善を促すことになるだろう。加えて、高質な監査品質の実現には、広範な文化的要素・ビジネス実務や訴訟に関わる環境に対する高度な知見を持ち、適切な対応が求められることになる。

第2に、高質な監査品質を実現するためのカギは、監査人にあると考えられる。インプットとプロセス側面から捉える監査品質の作り手は、すべて監査人(監査事務所、監査法人)である。監査人の価値・倫理・態度・知識・技能・経験および監査時間がインプット要素であり、監査人が行う監査プロセスと質のコントロールの手続がプロセス要素である。また、監査人(監査法人)のアウトプットは監査品質のアウトプット要素の大きな部分を占め、相互作用要素においては、監査人が主要な参加者である。環境的要素に至っては、魅力ある人材である監査人が求められる。その意味では、高質な監査品質を実現するために、監査人の力量を如何にして高められるかは重要な課題であろう。

第3に、監査人の側面で、監査品質を考えるときに、もっと重要と考えられるものとして、「倫理観」が取り上げられる。2014 フレームワークのインプッ

ト要素の一つとして倫理（ethics）が登場されているが、職業的懷疑心・独立性や不正への対応など多くのものを包含している。結局のところ、正しい倫理観を持つ監査人が育てられていないければ、その国（監査法人、監査事務所レベルを含む）にとって、高質な監査品質を追求することは、海市蜃楼に終わることになるだろう。

注

- 1) IAASB の組織の仕組みや活動の責任・範囲については、IAASB 組織についての公式ホームページ (<http://www.ifac.org/auditing-assurance/about-iaasb>) や日本公認会計士協会国際委員会訳（2004）が詳しい。
- 2) 「監査品質」プロジェクトのメンバーは、IAASB 所属 4 名、他の国の関係機関所属 2 名および IFAC 関係機関所属 2 名で構成されている。メンバーについては、<http://www.ifac.org/auditing-assurance/projects/audit-quality> が詳しい。
- 3) CAG の目的は、IAASB が別の構成グループを代表する組織（たとえば規制当局や国際組織など）からの代表と協議することにより、その活動プログラムや、プロジェクトの優先順位、主要な技術的問題についての承認手続、その活動についての反応についての助言を得るフォーラムを提供することである（日本公認会計士協会国際委員会訳 2004, 2)。CAG は IAASB の基準や実務ステートメントについての投票は行わない。
- 4) 関口（2014b, 26）にも同様な説明がされている。
- 5) 財務報告のサプライ・チェーン（Financial Reporting Supply Chain）は、IFAC が2008年のレポート「財務報告のサプライ・チェーン：現在の見方と方向」において、初めて提示した重要な概念である。そこで、財務報告のサプライ・チェーンを「準備、承認、監査、分析および財務報告の利用に関わるすべての人とプロセス」と定義している（IFAC 2008, 1)。実際、IFAC に関わる機関、たとえば、IAASB はその概念の下で、理論構築をしているように見受けられる。
- 6) http://www.ifac.org/sites/default/files/meetings/files/6198_1.pdf
- 7) 具体的には、下記の視点からのコメント募集であった（IAASB 2013, 4)。(1) ドラフト・フレームワークは期待されるすべての監査の質の領域をカバーしているかどうか。(2) ドラフト・フレームワークは、監査人（監査チームと監査法人）、エンティティー（経営者とガバナンス責任者）およびその他のステークホルダーの間の監査の質への責任を適切に反映しているかどうか。(3) 回答者たちがどのようにフレームワークを利用しようとしているのか、フレームワークの価値を最大化するためその形式あるいはコンテンツへの

変更が必要であるのかどうか。(4) 記載されている「探究対象領域」についてどのような見解があるか。優先的に取り組むべき項目があるとすればそれはどうか、また、誰が取り組むべきか。この他にもフレームワークに織り込むべき探究対象領域があるか。

8) 詳細は、<http://www.ifac.org/publications-resources/framework-audit-quality> を参照。また、日本公認会計士協会のコメント・レターについては、日本公認会計士協会（2013）を参照。

9) 規制当局で監査品質に関わる最初のフレームワークは、FRC (Financial Reporting Council；英国財務報告評議会) が2006年のディスカッション・ペーパー「監査品質の促進」であった。FRC はそこから2008年に冊子「監査品質のフレームワーク」を公表したが、その後動きがない。また、米国における監査法人の監督機関 PCAOB (Public Company Accounting Oversight Board; 公開会社会計監督委員会) が2012年11月になって、ようやく監査品質の測定を発展させるプロジェクトを立ち上げ、2013年5月のミーティング資料として、「ディスカッション：監査品質のインジケーター」を公表している。IAASB の動向は、これらの規制当局の中、突出して活発的であると評価できる。

参考文献

- 五十嵐則夫（2014）「監査委員会の役割及び監査委員会と独立監査人とのコミュニケーション—米国に焦点を当てて—（下）」『監査役』626: 44-63.
- 住田清芽.(2014)「監査を取り巻く最近の動き」『KPMG Insight』6: 1-6.
- 関口智和（2014）「国際監査・保証基準審議会（IAASB）会議報告（第53回会議）」『会計・監査ジャーナル』702: 19-20.
- 関口智和（2014）「国際監査・保証基準審議会（IAASB）会議報告（第54回会議）」『会計・監査ジャーナル』704: 26-27.
- 日本公認会計士協会.(2013)「IAASB コンサルテーション・ペーパー「監査品質のフレームワーク」に対するコメント」.
- 「国際監査・保証基準審議会 Arnold Schilder 議長に訊く－国際監査・保証基準審議会の最新動向」『会計・監査ジャーナル』690: 9-18. 2013.
- Financial Reporting Council (FRC) (2006), Promoting audit quality. Discussion paper. London.
- Financial Reporting Council (FRC) (2008), The audit quality framework. London.
- International Auditing and Assurance Standards Board (IAASB) (2003), Interim Terms of Reference. (日本公認会計士協会国際委員会訳. 2004. 『IAASB の活動の責任範囲（暫定）』)
- International Auditing and Assurance Standards

IAASB 監査品質のフレームワーク（2014）の概要と形成

- Board (IAASB) (2008), *Strategy and Work Program, 2009-2011*. New York.
- International Auditing and Assurance Standards Board (IAASB) (2011), Audit quality: An IAASB Perspective. New York.
- International Auditing and Assurance Standards Board (IAASB) (2013), A Framework for Audit Quality. Consulting Paper. New York.
- International Auditing and Assurance Standards Board (IAASB) (2014a), A Framework for Audit Quality: Key Elements that create an Environment for Audit Quality. New York.
- International Auditing and Assurance Standards Board (IAASB) (2014b), At a Glance: A Framework for Audit Quality. New York.
- International Auditing and Assurance Standards Board (IAASB) (2014c), Feedback Statement: A Framework for Audit Quality: Key Elements that create an Environment for Audit Quality. New York.
- International Federation of Accountants (IFAC) (2008), *Financial Reporting Supply Chain: Current Perspectives and Directions*. New York, NY : IFAC.
- Public Company Accounting Oversight Board (PCAOB) (2013), Standing Advisory Group Meeting: Discussion-Audit Quality Indicators. Washington.

(名古屋大学大学院経済学研究科)